

S S T K

141号

# センター21通信

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

## コロナ禍の県交渉、文書回答のみで議論行われず —2021年「総合県交渉」報告—

埼玉県との「総合県交渉」が行われました。例年は県内の障害者団体が集まり、県への要望を事前にまとめた「要望書」について、多くの障害当事者・支援者と県庁担当者が一堂に会し、活発な議論が交わされる機会ですが、今年はコロナ禍のため、「要望書」に対する回答は書面のみで行われました。

「要望書」に記した私たちの切実な声の数々は、今年も「財政難」や「障害者施策は国の制度に従っている」こと等を理由に、ほぼ受け入れられず、新鮮味のない交渉に感じられ、日々様々な困難を抱えながら生活している私たちには残念に思います。

以下、センター21に関連する要望項目と県の回答を紹介します。

### 1 施設外就労加算の廃止について

**要望①** 本年3月のサービス報酬改定で施設外就労加算が廃止されましたが、国に対して復活するよう要望してください。この加算は施設から一般企業へ働きに出て行く時支援職員の時給を払える程度の額でした。この加算を使って施設から近所の農家へ働きに行く準備をしていたのに制度がとつぜん廃止になり、出て行けなくなってしまったケースもあります。

**要望②** 上記の加算廃止の代わりに、国は施設からの一般就労移行実績を基本報酬に反映させ、また少額の地域協働加算を設けました。

しかし、一般就労実績や高工賃も大事ですが、同じように大事なことは、重度な障害者も含めて地域の職場に参加してゆく支援を施設が行い、施設と地域とが互いにひらかれてゆくことであり、施設外就労加算はその後押しにもなっていたのです。県として、



施設と地域・職場をひらきあう事業を検討してください。

県回答：施設外就労は就労系福祉サービス事業利用者において就労意欲や技能向上につながる重要な機会と認識しています。国は障害者本人の希望と能力・適性に応じた一般就労を促進するため、「就労移行支援体制加算」を充実し、施設外就労加算を発展的に見直しました。この加算を活用していただくことで、障害者の一般就労を促進していけるものと考えています。

## 2 県単事業（全身性障害者介護人派遣事業、生活ホーム）について

埼玉県の県単事業は、国の制度とは異なる特色があります。

全身性障害者介護人派遣事業は、障害者自らが市民を介助人として市町村に推薦します。登録された介助人は、障害者から依頼を受けて介助に入り、その後に行政から直接報酬を受け取ります。

知り合いや友人、隣近所の人、そこから紹介された人など、様々なルートで出会った人を、障害者が介助者として確保し、介助者を育てながら自分の生活を組み立てて行き、その後押しを行政が補助金という形で後押ししています。これは障害者が、いわゆるサービスの「受け手」としてだけではなく、市民の中から介助者を生みだす「担い手」としても機能してきました。

生活ホーム事業も同様の事が言えます。生活ホームでは、個々の入居者が世帯主として、個別の居宅介助が利用可能であり、それぞれに必要な介助体制を組み立てながら、次の暮らしの場に移行する事も検討しやすくなっています。

要望① 国の制度見直しに先行して、県として全身性障害者介護人派遣事業、障害児(者)生活サポート事業を、通勤及び職場介助に活用できるようにして下さい。

県回答：重度障害者等に対する就労支援として、令和2年度から市町村の地域生活支援事業として始まった「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」の対象となる場合は、そちらのサービスが優先されます。

要望② 全身性の存続と市町村への周知

実施主体が市町村であるため、その認識や対応は様々です。

昨年度の県交渉に於いて「市町村障害者福祉担当課会議において、必要な事項を周知しているが、新型コロナウイルス



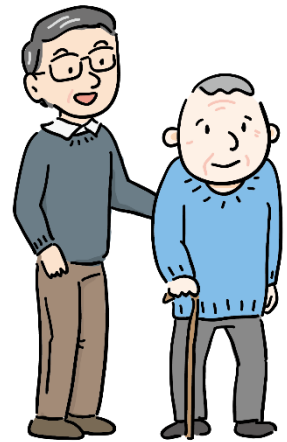
新型コロナウイルス感染症の影響で会議が中止になった。全身性障害者介護人派遣事業を実施していない市町村に対しては周知していく」とありましたが、具体的に市町村とどんなやり取りがあったのか、どんな方法で周知したのか教えてください。

**県回答：**市町村に対しては、当該事業の交付申請依頼時に改めて事業内容と事業実施の検討について周知および依頼を行ないました。県としては、厳しい財政状況の中ではありますが、今後も予算確保につとめてまいります。

**要望③** 全身性障害者介護人派遣事業をベースとした住民参加型事業の新設を県や各市町村で地域福祉計画が策定され、「地域福祉を担う住民の育成」が課題とされています。この点において、全身性障害者介護人派遣事業は、住民参加型の事業として、これまで多くの介助人を生み出してきた実績があります。同事業を共助を推進する事業として県民に発信すると共に、同事業をモデルとして、対象者を高齢者や児童、生活困窮者等も含めた、障害のあるなしに関わらず対象とした、地域福祉を担う住民育成の事業として検討して頂けないでしょうか。

**県回答：**地域において先駆的な福祉の取組を行うNPOやボランティア団体等に対する助成制度を実施します。

**要望③** 生活ホーム事業の存続  
グループホームへの一本化という事が国の方針ですが、そもそも生活ホームとグループホームは別の役割があります。今後も本事業を県の誇る事業と捉え、生活ホームの存続に応援ご協力ください。



**県回答：**県では、生活ホーム事業の実施主体である市町村に対し、その費用の一部を補助し、障害者の社会的自立に向けた支援を行なっています。しかし将来にわたって安定的な運営をするには、障害者総合支援法に基づく法的な位置づけや国・県市町村の財政負担が明確なグループホームに移行することが望ましいと考えております。

### 3 入所施設からの地域移行について

**要望①** わたしたちは、どんなに重い障害があっても地域で共に考えて日々模索してい

ます。昨年2020年の回答では「地域移行については国の指針通り積極的に推進することとしている」とありますが、地域移行支援に対する県の方針を示してください。

また、入所者数の削減目標を県としても設定してください。

**要望②** 県は入所施設の拡充を希望する意見に対し、どのようなお話をしているのか知りたいです。

**県回答①** 地域移行についての方針 地域移行支援とは、障害者が地域の中でともに安心して暮らしていけるよう支援するものであり、そのためには、相談支援体制の整備、日中活動の場や住まいの場の確保、コミュニケーション手段の確保を促進する必要があります。入所希望者が現在1600人いるという状況で、入所者数削減を目標とすることは困難だご理解下さい。

**②** 入所施設についての見解 入所施設拡充に関する意見に対しては、入所施設の整備には国庫補助金の活用が不可欠で、真に入所が必要な方のための施設整備を（国に）要望している、とお話しています。



#### 4 PCR検査について

**要望①** 施設職員の検査はすでに県が進めていますが、入居者や通所施設の通所者の検査も進めてください。

**要望②** 生活ホームや地域活動支援センターが検査対象から漏れることはありませんか？

**県回答①** 国の基本的対処方針を踏まえ、現段階では、利用者まで検査対象を広げることは難しい状況をご理解ください。

**②** 国の基本的対処方針では、生活ホームや地域活動支援センター職員は対象に入っておりません。ご理解願います。



# 東京オリンピック パラリンピック特集



2021年夏、コロナ禍・無観客で開催された「東京オリンピック・パラリンピック」についてセンター21の人たちに、感想を聞きました。

- ①開会式・閉会式について
- ②注目して観た競技
- ③自分もやってみたくと思った競技
- ④無観客での開催について

## オリンピック

### ①開会式・閉会式について

- ・ゲームBGMでの選手の入場行進がかっこよかった。特にドラクエ。
- ・開会式の各国のプラカードが漫画の吹き出しで紹介しているところが、日本らしくて良かったです。
- ・ピクトグラムとドローンを使った地球の演出が良かったです。
- ・次回開催のパリの競技場との生中継の映像が記憶に残っている。パリの大勢の人たちがノーマスクだったのが印象的。

### ②注目して観た競技

日本人選手が活躍し、白熱した試合を見せてくれた団体競技が関心を集めました。

#### ●サッカー

- ・サッカー男子準決勝の日本対スペイン。(0対1で日本の負け)力の差はあったが面白かった。
- ・サッカー。1点を争うゲームが楽しい。

#### ●野球

- ・金メダルを獲った野球の決勝戦は興奮した。(日本対アメリカ)
- ・野球で金メダルが獲れて選手が嬉しそう良かった。

#### ●卓球

- ・卓球ダブルスを興奮しながら観た。
- ・スポーツは音だけでも楽しめるものもあり、ラジオでは選手の動きをわかりやすく伝えてくれ

るので見えなくても楽しめた。特に卓球ダブルスはドキドキした。

### ●その他の競技

#### 女子バスケ

一人一人の持ち味を生かしながら、全員プレーでメダルを勝ち取った姿に感動しました。

#### 体操男子。新旧交代の時期だと思った。

#### 柔道の阿部兄弟の金メダルは感動しました。

#### スケートボードやサーフィンなど、新しい競技は目新しかった。

#### フィールドホッケーは、パスやシュートの技術が高く、ルールも分かりやすかったので面白かったです。

#### 水泳。応援したけど、あまりメダルが獲れなくて残念。

自分が経験したことのある競技に注目して観たという回答も多くありました。

#### ソフトボール。(アメリカに勝ち金メダル) 大学時代を懐かしんだ。

#### 学校のクラブ活動でやっていたことがある卓球を観た。

#### 男子400メートルリレー。中学部、高等部で駅伝に出た経験があるので、競技場の風景が懐かしかった。

### ③自分もやってみたいと思った競技

#### バレーボール。以前やっていたのでまたやりたい。

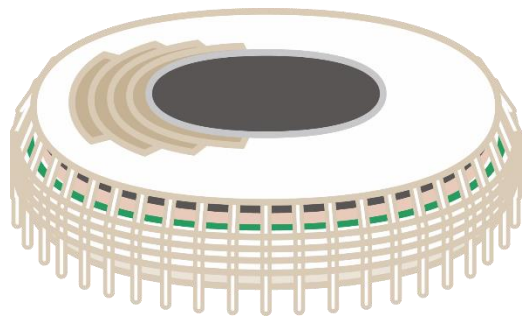
#### 卓球やりたいと思った。

#### 卓球は見ていて面白かったけど、自分には難しいと思った。

#### バドミントンをやってみたい。

#### バスケットボールをやってみたい。

#### やってみたいと思った競技はトランポリンです。



### ④無観客での開催について

現在のコロナ禍の状況下では、無観客開催だったのは残念だが仕方がない、という意見が大勢を占めました。

#### テレビでの観戦で十分楽しめた。回答者多数

#### せっかくの日本での東京オリンピックが身近に感じられず残念。

#### 観客がいたらもっと盛り上がったと思う。

#### 子どもたちだけでも現地で観戦できたらと思った。

#### コロナ禍でのオリンピック開催は喜ばず、あまり見なかった。

# パラリンピック

## ①開会式・閉会式について

- ・パラリンピック開会式で翼をテーマにパフォーマンスした車椅子の少女が印象的。表情豊かで素敵。

## ②注目して観た競技

車椅子バスケット、ボッチャ、車椅子ラグビーの3競技に関心が集中しました。

### ●車イスバスケット

- ・とてつもない腕力でボールを投げている。昔、少しだけ経験して、またやってみたいと思った。
- ・選手同士がぶつかってヒヤッとした。銀メダルが獲れてよかった。
- ・想像以上の迫力とスピード感で素晴らしいプレーばかりだった。



### ●ボッチャ

- ・多くの競技は、到底自分にはできないかと思いましたが、ボッチャは誰でも一緒にできて、楽しそうで、もっと広がればよいと思いました。
- ・ボッチャは観ていても楽しかったです。ルール覚えめました！
- ・思ったより奥が深いスポーツだと思いました。金メダルを取った杉村選手は20年も練習していると聞きました。まさしく継続は力なりと思いました。



### ●車椅子ラグビー

- ・選手同士のあたりの激しく、どの試合も接戦で手に汗握る展開で、とても興奮しました。
- ・迫力があるのと、障害の程度が違う人たちや男女と一緒にチームプレーをするのが、他の競技とは違って新鮮な感じがしました。

### ●その他の競技

- ・陸上競技。特に介助者とリストバンドでつないで走る姿は素晴らしかった。
- ・ゴールボールが面白かった。何人かのチームで、目隠しをして、ボールの中に入っている鈴の音でゴールに入れるのが大変そうだった。
- ・卓球・トライアスロン・テニス・バスケット等、素晴らしいものを







かみふくおかえきまえ ほ どうきょう

か ようぼう

## 上福岡駅前歩道橋 バリアフリー化の要望をしてみました

### 一車イスでは通れないー

今年7月中旬、東武東上線 上福岡駅 東口ロータリーに歩道橋が作られました。しかし、歩道橋を利用するためには階段を上り下りするしかなく、バリアフリーの構造になっていません。

整備計画ができた経緯や、歩道橋を作った目的、今後の見通しなどについて、実際に歩道橋建設工事にも携わった、ふじみ野市役所都市計画課まちづくり整備係の技師、今井さんに話を聞きました。



### 一最初に東口駅前広場の整備計画が持ち上がったのはいつですか？

今井：平成24年度です。その一環で令和2年春から歩道橋建設工事が始まりました。朝夕の通勤通学時間帯は特に人通りが多く、歩行者が車道を横断してしまったり、横断歩道も人通りが絶えなかつたりすることで、車も歩行者も通行しづらい状況です。

上福岡駅を利用する皆さんの安全性・利便性の向上を図るため、歩道橋を作ること

で、歩行者が車道を歩くことがないようにし、車と歩行者の通行を分散させることをねらいとしています。



一階段を利用できない人は歩道を歩いてくれということですか。

今井：そうしてほしいと思います。

一駅から市役所へ向かう道も車椅子で通るには歩道が非常に狭いと感じます。

今井：歩道の幅は法律上の基準に適合しています。

一 駅前横断歩道も無視して進んでくる車が多く、車と交錯する危険。横断歩道を車椅子で渡る際、危険を感じています。

歩道橋建設にあたり、意見聴取は？

今井：視覚障害者会と身体障害者団体の声を聴きました。

今後、バリアフリーにする具体的な計画は現時点ではありませんが、エレベーター設置などの要望も多くの市民の方から届いているので今後検討します。



無人駅で障害者がスムーズに乗降できるようにするバリアフリー対策の素案がまとまる。

鉄道事業者の経費節減と労働力不足により無人駅が増えているが、車いす利用者は無人駅を利用したい時、事前に駅員のいる駅に連絡をして介助を頼まなければならない、「誰もがいつでも行きたい所に行ける環境」にはなっていないのが現状です

国土交通省がまとめた素案は「車いす利用者の乗降を手助けする係員がいない駅では、運転士や車掌が列車から降りて、手助けする」ことを内容とし、令和3年度中に具体的な指針が定められます。

これにより、車いす利用者が事前連絡なしで安全・便利に鉄道を利用できる環境の整備が進むこととなります。

2021.9.26 東京新聞より

# きょうどうしゃ 協働舎レタス通信



## 【赤い羽根共同募金会さんありがとう！】

7月末に、かねてより申請をしていた赤い羽根共同募金会からの助成金をいただき、新しい車を購入しました！

ピカピカの車を見て、気分新たに仕事に向かおうと思うメンバーです(笑)

運転には変わらず細心の注意を払って。



最初は勝手がわからない中で、どういうやり方で載せようか、降ろそうかを試行錯誤して、少しずつ勝手がわかってきたようです。

これから長い付き合いになるので、大事に大事に使わないとね。

これからよろしくお願いします！



## 【第2レタス報告】

\* 喫茶「歩歩」では現在も店頭菓子販売のみの営業ですが、一部の店舗でコーヒーの持ち帰り専用の販売を始めました。

## 第2レタス新職員紹介

やました ゆうこ  
山下 憂子さん

長年保育士の経験とお菓子作りが得意な明るい方で、

入社前から第2レタスクッキーのリピーターです。



# くまの新聞

## 誕生日のお祝い始めました

毎月、その月に誕生日を迎える人達へ、全員が書いたメッセージカード・ブックと、てくてく班の手作りグッズをプレゼント。全員が集まる朝礼のときに♪ハッピーバースデー♪の歌は自粛して静かにお祝いしています。

※右の写真は、てくてく班でフェルト生地に好きな柄や文字を刺繍している中村さん。他にも色々なグッズ作りにチャレンジしています。



誕生日おめでとうございます HAPPY BIRTHDAY!!



### 7月の作業実績

- ・ 食事作り = 17回(676食)、クッキー袋詰め = 3, 755袋、クッキー箱詰め = 3, 186箱
- ・ お弁当配達 = 192食、ふじみ野市役所ロビー販売 = 3回実施 (毎週火曜日)



# ホームだより



ごとうぼうさいくんれん れいわ ねん  
ホーム合同防災訓練 令和3年

今年度も実施いたしました。場所は毎年お世話になっているふじみ野市西消防署です。  
その防災館を利用した訓練となります。また、大井総合支所の駐車場をお借りし、地震体験車も  
使用することができ、貴重な体験をさせていただきました。  
コロナ禍という事もあり、午前と午後に分かれ少人数で実施しました。



みどり荘・Hさん 「地震体験車が怖かった。机をおさえていても揺れが強く怖かった。」  
第二ひまわり・Uさん 「暑くて疲れた。地震車は怖かった！！」  
第一ひまわり・Sさん 「通報訓練ができてよかった」

かつじさん、退院おめでとうございます

8/4に手術をして、11日に退院。  
いまでは、第二ひまわりに戻り生活を送っています。  
生活の中でイライラしている様子も時々見られますが、  
ひとまずは自分の居場所に帰ってこられてよかったですね。  
レタスやリハビリテイにも通えるようにもなりました。  
「行きたくねえ〜〜〜」というときもあるけど(ー；  
〜退院おめでとうございます〜



# 二人三脚だより

特定非営利活動法人 上福岡障害者支援センター-21  
自立生活センター-二人三脚

vol.76



## 新サポーター紹介



7月からサポーターとして活動させていただいている中村悠希（なかむらゆうき）と申します。男性・女性どちらかな？と思われやすい名前ですが、私は男性です。妻と2人の子どもと一緒に暮らしており、好きな家事は料理です。背が高いねーとよく言われるのですが、残念ながらバスケットなどの球技が得意な方ではないのです。介護の仕事に就いたのは今回がはじめてです。



中村 悠希さん

私には知的障がいをもつ兄がおります。そのため、私は子どものころから、兄の仲間と一緒に旅行に行ったり、レクリエーションに参加したりしており、障がいのある方は身近な存在でした。最近、介護初任者研修を受講する機会があり、介護の仕事に携わりたいという思いが強くなりました。そこで、地域の障がい者の方をサポートできる仕事ができればいいなあと考えている時に二人三脚と出会うことができました。

まだはじめたばかりですので少々緊張しながら仕事をしています。しかし、利用者様となるべくコミュニケーションをとりながら、笑顔で明るく仕事をするように心がけています。具体的には、利用者様の外出や買物への同行、作業所に出勤される方の準備やお帰りの際の迎えなどに従事しております。利用者の方が違えば介助内容も当然異なりますので、手順や留意点を頭に入れて動けるように努力しています。ただし、仕事をはじめるにあたっては、職員の方が個々のケースについて丁寧に説明して研修をしてくださるので、不安なく取り組むことができます。そして、私を感じるサポーターの魅力は、ご家族の方から感謝の言葉をいただいたり、利用者様からほめられたりすることです。例えば、「料理おいしいね」の一言をいただくやりがいを感じます。

今後は、介助に慣れながら色々なスキルを身につけ、信頼されるサポーターになれるように努めます。よろしくお願いたします。

P4からの続きで、二人三脚だよりでは、総合県交渉の「介助」に関わる要望と県からの書面回答（一部抜粋）についてまとめました。

### 要望1 新型コロナウイルス感染隔離中の障害者へのヘルパー派遣

①介護ヘルパーを使っている障害者が新型コロナに感染した場合の介護者派遣の指針があれば、教えてください。②その場合の補助の仕組みがあれば教えてください。

回答 ①訪問系サービスについては、利用者に発熱等の症状がある場合であっても、十分な感染防止対策を前提として必要サービスが継続的に提供されることが重要であるとされており、県から県内の市町村及び事業所に周知しています。

在宅の障害者が感染し、自宅療養となる場合は、市町村及び相談支援事業所等が必要に応じて保健所と相談し、生活に必要なサービスを確保すること、保健所とよく相談した上で訪問系サービスの必要性を再度検討することとなっています。

②利用者に感染者が発生した施設事業所のかかり増し経費について補助金を支給する予定です。

### 要望2 新型コロナウイルス陽性になった障害者の入院時介助について

昨年度の話し合いで、障害者が新型コロナウイルスの陽性者となった場合は、入院で対応すると回答を頂いていますが、感染予防の観点から、外部の関係者が病棟に入ることができない状態での障害者の入院時の介助の実態を教えてください。

回答 陽性者の病状や家族の感染状況などを踏まえ、医療機関による完全看護のケースも家族や介助者がサポートしたケースもありました。

### 要望3 介護保険への移行について適切な運用と市町村への周知について

(介護保険への移行：障害福祉サービスを利用する障害者が65歳になると、介護保険サービスの利用を優先される。)

回答 障害福祉サービスと介護保険サービスでは、同様のサービスを利用する場合、基本的には介護保険サービスを優先していただくこととなります。しかし、介護保険のみによってサービスを確保することができない、あるいは、障害福祉サービス固有のサービスと認められるものを利用する場合については、市町村において必要としている支援の具体的な希望を聞き取り等で把握した上で、障害福祉サービスを受けることが可能になっています。県といたしましては、市町村に対し今後とも適切な介護保険制度の運営について働きかけてまいります。



**要望4** 重度訪問介護の対象者拡大について

**回答** 県では、障害者が地域で安心して暮らしていくために必要なサービスが適切に提供されるよう必要な見直しを行うことについて要望しているところです。

**要望5** 重度障害者の入院時介助保障

①今後も引き続き利用状況の把握をお願いします。重度訪問介護の入院中の提供についての更なるPRをお願いします。②利用対象者を広げるよう引き続き国への要望をお願いします。

**回答** ①県内における重度訪問介護の障害別の利用状況については、国保連のデータによると、令和3年4月サービス提供分は、身体障害者338人、知的障害者24人が利用しています。重度訪問介護の適切な支援については、支給決定を行う



市町村に対し、市町村担当者会議等において周知してまいります。②重度訪問介護の対象である障害支援区分4以上の方に拡大するよう、都道府県ブロック会議等を通じて国に要望してまいりました。今後も引き続き要望してまいります。

**要望6** 公的責任としてのセーフティネット

現在あちこちの市町村で暮らす障害者の暮らしの多くは民間のヘルパー事業所にかなる部分を依拠して構成されています。ただ民間であるがゆえに事業所ごと市町村から撤退するケースや、サービス内容を変更したり、打ち切ってしまうことなどはよくあるケースです。ヘルパーの派遣がほぼ市場原理の中でおこなわれている状況は危機的であるとも言えます。今回のコロナ禍を含み、こうした中での障害者のセーフティネット、つまりは障害者の暮らしの存続について、危機的な状況になった時誰が担保するのか、またその責任を県としてどう考えているか教えてください。

**回答** コロナ禍であっても、訪問系サービスについては利用者発熱等の症状がある場合であっても、十分な感染防止対策を前提として必要サービスが継続的に提供されることが重要であるとされています。

また、居宅介護事業者は、正当な理由により、利用申込者に対し自ら適切なサービスの提供が困難であると認められた場合には、他の指定事業者の紹介等を速やかに講じなければならないとされています。県としては、市町村と連携しながら、事業者に対して、利用者が必要とする障害福祉サービスが途切れることのないよう指導してまいります。



# 急募！介護スタッフ募集 (男性)

地域で暮らす障害を持つ方の生活をサポートするお仕事です。  
あなたのお力をお貸しください！！

## ◆正職員

- 〈仕事内容〉訪問介護業務
- 〈基本給〉162,500円～240,000円
- 〈資格〉介護職員初任者研修修了者 or ヘルパー2級以上 自動車運転免許
- 〈勤務時間〉7:00～22:00の間で8時間
- 〈休日〉週休2日
- 〈待遇〉社会保険完備、各種手当、賞与あり、退職金制度あり（勤続2年以上）

## ◆登録ヘルパー

- 〈仕事内容〉訪問介護業務
- 〈時給〉1,440円（処遇改善加算含む）
- 〈資格〉介護職員初任者研修修了者 or ヘルパー2級以上
- 〈勤務時間〉本人の希望する勤務日数、勤務時間  
※週1日短時間でもOK！ 初心者大歓迎！
- 〈待遇〉通勤手当、入浴介助手当、泊まり介助手当あり



## 時間・介助内容例

- ◆ 7:30～8:30 徒歩や車での送迎介助
- ◆ 平日 16:00～18:30 温水プールで一緒に歩く、泳ぐ
- ◆ 日中3時間ほどの公園散歩介助
- ◆ 病院などの送迎・外出援助・余暇活動
- ◆ ご利用者宅での身体介護、入浴介助
- ◆ その他、時間・介助内容多数あり



お問い合わせ

特定非営利活動法人 上福岡障害者支援センター21

## 自立生活センター二人三脚

〒356-0004 埼玉県ふじみ野市鶴ヶ舞 2-6-21

TEL 049-264-0990

E-mail ninin-sankyaku@k-center21.net



## 相談支援センター あいぼうリポート



# 「ゴネ勝ち」ってなんだ？

「ゴネ勝ち」という言葉はある支援者から聞きました。これは福祉サービスの利用を役所で申請する時に、ケースワーカーからの説明だけで判断せず、制度の利点や弱点をよく勉強して理解した上での射た主張や要求をしたり、制度の盲点を突いたりすることで支給を勝ち取ることを指して使われるようです。「ゴネたもん勝ち」を縮めたもので、行政のケースワーカーは苦々しく口にする、ややひねくれた言葉です。しかし、「制度をよく理解している人は必要なサービスを効率的に活用して日常生活を営んでいる」ということになります。制度があっても知らなければ利用できないし、知っているてもその必要性を行政の担当者に分かってもらえなければ利用することは難しいです。

少し言い換えると、障害当事者がどうした原因で何に困っていてその負担を軽減するためにはどんな手段があり、どのように申請をして支給してもらうかを当事者と一緒に考えていく存在が大切だ、ということになります。

母親に暴力を振るう知的障害のある息子（40代・長男）の支援をしていると、次男が引きこもりであったり、脳血管障害の父親が介護保険でデイサービスを見学に行ったが通所を拒否。訪問看護も拒否し自宅で過ごしている。なんていうことが分かってくる場合があります。このような場合、いろいろな幅広い分野の支援者とネットワークを形成し、知恵を出し合って制度をフル活用していく必要があります。

ヘルパーさんの必要時間数だったり、施設通所や短期入所の必要日数や期間、家族以外の人との通院手段、車での移動方法、補装具や生活用具、介護保険サービスとの併用、経済的な支援等々……。制度の内容を知らなければ上手く利用することができません。

そのような状況の中では「ゴネ勝ち」を得ていかななくてはならない場合も多々あるのが現実です。そうした事実・実績を増やすことで地域を変え、その支援内容をスタンダードに変化させていく（今までがそうであったように）。そうして時代に合わせた知識や技術でインクルーシブな社会を広げていけたらいいなあ……。と思っています。

決して「やみくもに役所の窓口で文句を言え」と言っているわけではないですし、懸命に対処してくださる我がケースワーカーを非難しているわけでもないので誤解の無きよう、よろしく願いいたします。



# 障害者個室(ほぼ)終日施錠

## 職員「実質的な虐待」

### 神奈川県直営の施設

神奈川県立の知的障害者施設「中井やまゆり園」(同県中井町、定員百二十人)で、一部の入所者を一日二十時間以上、外側から施錠した個室に閉じ込める対応が常態化していることが、共同通信の入手した園の内部資料で分かった。職員からは「実質的な虐待だ」との声が出ている。 教訓生かされず④面

神奈川県の知的障害者施設「中井やまゆり園」(同県中井町、定員百二十人)で、一部の入所者を一日二十時間以上、外側から施錠した個室に閉じ込める対応が常態化していることが、共同通信の入手した園の内部資料で分かった。職員からは「実質的な虐待だ」との声が出ている。 教訓生かされず④面

めた上で「行動障害がある入所者の安全のため、やむを得ない。短くするよう取り組んでいる」と話した。

同園は二〇一六年に殺傷事件があった津久井やまゆり園と同じく県立施設。津久井園は県から委託された社会福祉法人が運営し、中井園は県が直営している。県は今年五月に「中井園

「中井やまゆり園」の個室の施錠に関する内部資料。左欄は寮の名称

寮	2200時以上の個室施錠
寮	22時以降の個室施錠
寮	21時以降の個室施錠
寮	20時以降の個室施錠
寮	19時以降の個室施錠
寮	18時以降の個室施錠
寮	17時以降の個室施錠
寮	16時以降の個室施錠
寮	15時以降の個室施錠
寮	14時以降の個室施錠
寮	13時以降の個室施錠
寮	12時以降の個室施錠
寮	11時以降の個室施錠
寮	10時以降の個室施錠
寮	9時以降の個室施錠
寮	8時以降の個室施錠
寮	7時以降の個室施錠
寮	6時以降の個室施錠
寮	5時以降の個室施錠
寮	4時以降の個室施錠
寮	3時以降の個室施錠
寮	2時以降の個室施錠
寮	1時以降の個室施錠
寮	0時以降の個室施錠

で一日八時間以上、施錠するなどの身体拘束が二月時点で二十二件あったと発表。うち二人については障害者虐待防止法に基づく虐待と認められた。

だが、内部資料では同じ

### 必要性に疑問、人権侵害だ

強度行動障害がある人の支援に詳しい鹿児島大の肥後祥治教授の話 自傷行為や暴れるといった強度行動障害は、元々の障害の特性がベースにはなっているが、周囲とのコミュニケーションがうまくいかなかったり、置かれた環境が合っていなかったりするために現れる状態だ。刺激を与える要因を取り除くなど、居室施錠以外の方法を先に考えるべきで、20時間も居室に入れておく必要性はかなり疑わしい。他の施設では聞いたことがない。虐待であり、人権侵害と言っている。

二月時点で二十二人のうち五人が二十時間以上施錠されていた。長時間の施錠が十年以上続いていた人も数人いる。園の複数の職員は取材に「県の発表は時間を少なく見せかけている。虐待と認定された二人と他のケースに実質的な違いはない。拘束が認められる切迫性や一時性などの要件を満たしていないのに、県立のため身内意識でチェックが働いていない」と証言している。

県の有識者会議は今年三月にまとめた県立入所施設全体についての報告書で「津久井園を指導する県自身も権利擁護に対する認識が低かった」としていた。中井園の職員は「障害者を入所として扱わない県の体質が事件の背景にあったのに、変わっていない」と話した。

# お知らせコーナー

## 今後の予定

10月	11月
15日 協働者会議	1日 かつぼ店番
23日 はんどめいどフェスタ	7日 上福岡図書館祭
25日 かつぼ店番	12日 協働者会議
26日 県回答について ネットワーク会議(2回目)	13日 ホーム合同バス旅行
	19日 川越施設連協利用者交流会 (オンライン)
31日 ふじみ野市長選挙投票日 衆議院議員選挙投票日 骨格提言大フォーラム	24日、27日 二人三脚研修会

## 目次

『総合県交渉』報告・・・P1～P4  
東京オリンピック・パラリンピックに関するアンケート結果 P5～P8  
上福岡駅東口前歩道橋について・・・P9～P10  
(一車イスでは通れない)  
各部署報告・・・P11～P18  
「障害者入所施設の個室を施錠」との新聞記事・・・P19  
お知らせコーナー・・・P20

「骨格提言の完全実現を求める  
2021 大フォーラム」  
オンライン+埼玉会場  
10月31日(日) 13時～16時  
【埼玉会場・浦和コミュニティセンター10階  
第6集会室】

## 編集後記

へんしゅうこうき  
編集後記  
コロナワクチン接種が進み、感染者も減少してきましたが、まだまだ安心できない状況です。国民の気持ちが緩めば緩むほど、また感染者は増えてくると思います。センター21内の各部署の活動においても、引き続き、感染拡大防止対策を取り、気をつけなければなりません。コロナの終息はまだまだ先になりそうで、本当に嫌になってしまいます...

編集人 NPO上福岡障害者支援センター21

〒356-0004 ふじみ野市上福岡 4-6-11 イシデンビル1F TEL 049-264-5497

Fax 049-257-7510

ホームページ&メール <http://k-center21.net> 領価 100円

発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会

川口市芝新町15-9 アステール藤野1F